

広島県情報公開条例（平成十三年広島県条例第五号。以下「条例」という。）第二十五条の規定によって、令和五年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和六年十月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 行政文書の開示請求の状況

(単位：件)

実施機関	区分	開示請求件数
知事部局		1,014
教育委員会		174
警察本部及び公安委員会		179
その他の行政委員会等		109
地方独立行政法人		3
地方公社		18
合計		1,497

注 開示請求とは、条例第5条に基づく請求をいう。

2 実施機関別の行政文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

区分 実施機関		開 示 請 求								
		請求 件数	処 理 状 況							
			開示	部分 開示	不開示	存否応 答拒否	不存在	適用外	却下	取下げ
知 事 部 局	会計管理部	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	危機管理監	9	4	2	0	0	1	0	0	2
	総務局	78	13	51	0	0	7	0	0	7
	地域政策局	43	20	17	0	1	3	0	0	2
	環境県民局	147	35	94	0	1	7	1	0	9
	健康福祉局	303	107	102	0	2	77	2	0	13
	商工労働局	67	25	30	3	0	5	1	0	3
	農林水産局	64	35	16	0	0	9	0	0	4
	土木建築局	301	158	107	1	0	25	2	0	8
(知事部局計)		1,014	398	420	4	4	134	6	0	48
教育委員会		174	82	69	1	2	12	1	0	7
公安委員会		4	1	1	0	1	1	0	0	0
警察本部		175	52	87	0	20	10	2	0	4
選挙管理委員会		96	21	48	0	0	20	1	0	6
人事委員会		1	0	0	0	0	0	0	0	1
監査委員		2	1	1	0	0	0	0	0	0
労働委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
収用委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業管理者		7	3	0	0	0	0	0	0	4
病院事業管理者		3	2	0	0	0	0	0	0	1
地方独立行政法人		3	1	1	0	0	1	0	0	0
地方公社		18	17	1	0	0	0	0	0	0
(知事部局以外計)		483	180	208	1	23	44	4	0	23
合計		1,497	578	628	5	27	178	10	0	71

3 不服申立ての状況

条例第7条第1項若しくは第2項の決定又は開示請求に係る不作為について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条又は第3条の規定による審査請求及び同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第5条又は第6条の規定による不服申立てがあったものは、次のとおりである。

（単位：件）

件数		処 理					
前年度 繰越分	当 該 年度分	決 定				取下げ	次年度 繰越分
		認容	一部 認容	棄却	却下		
717	11	0	1	22	1	0	705

4 情報提供の状況

区 分	利 用 者 数	利 用 冊 数
行政情報コーナー	3,984 人	428,648 冊
警察情報公開センター	42 人	141 冊

注1 利用者数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せを行った人数の計

2 利用冊数とは、貸出、閲覧申込み又は行政資料に関する問合せがあった資料数の計